

処分業者における電子マニフェスト 利用状況に関するアンケート調査結果

調査部

JW センターでは、電子マニフェストシステムの利用状況を把握し、今後の電子マニフェスト普及活動とより一層のシステムの利便性向上を図るための参考情報を得るために、令和4年度に電子マニフェストに加入する排出事業者と処分業者を対象に電子マニフェスト利用状況に関するアンケート調査を実施した。前号の排出事業者を対象にしたアンケート調査結果の報告に続き、本号では処分業者を対象にしたアンケート調査の主な結果を報告する。調査結果の詳細、排出事業者と収集運搬業者を対象にしたアンケート調査結果については、下記 URL から参照いただきたい。

電子マニフェスト普及促進に関する調査

参考URL <https://www.jwnet.or.jp/info/chousa/bunrui2.html>

1 調査方法

(1) 調査期間

令和4年9月26日～10月24日

(2) アンケート方法

電子マニフェスト加入の処分業者の担当者メールアドレス宛に調査協力のメールを送付し、アンケートフォームにより回答を得た。

(3) メール送付先

処分業者の加入者のうち、複数の加入による同一メールアドレスの重複分を除いた7,921者へメール送付した。

2 アンケート回収状況

メール送付した7,921者のうち、351者より回答があった(回収率：4%)。

表1 アンケート回収状況

送付数	7,921
回収数	351
回収率	4%

3 アンケート集計結果

質問1 貴社が取引している排出事業者で1番多い業種を教えてください。

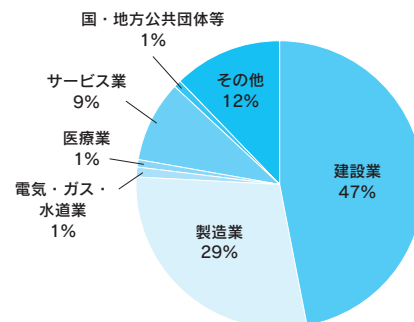


図1 主な取引先排出事業者業種 (N=351)

質問2 貴社が処分をされている主要な産業廃棄物を教えてください。マニフェスト件数上位3種類を選択してください。(1位のみ掲載)

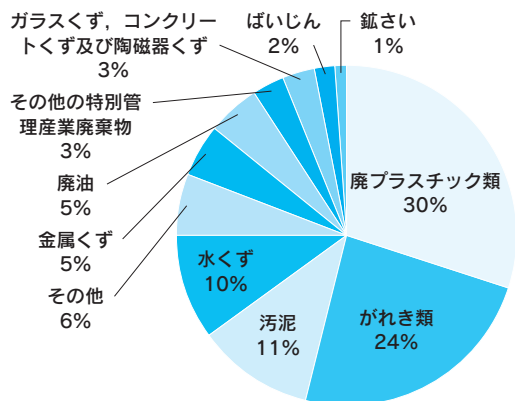


図2 処分する主要産業廃棄物 (N=348)

質問3 電子マニフェストをどれくらいの期間利用していますか。

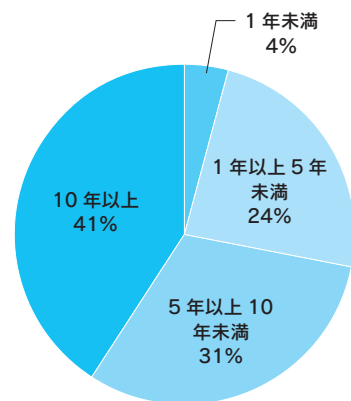


図3 電子マニフェスト利用期間 (N=348)

質問4 電子マニフェストを導入した理由(導入前に期待していたメリット)は何ですか。(複数回答可)

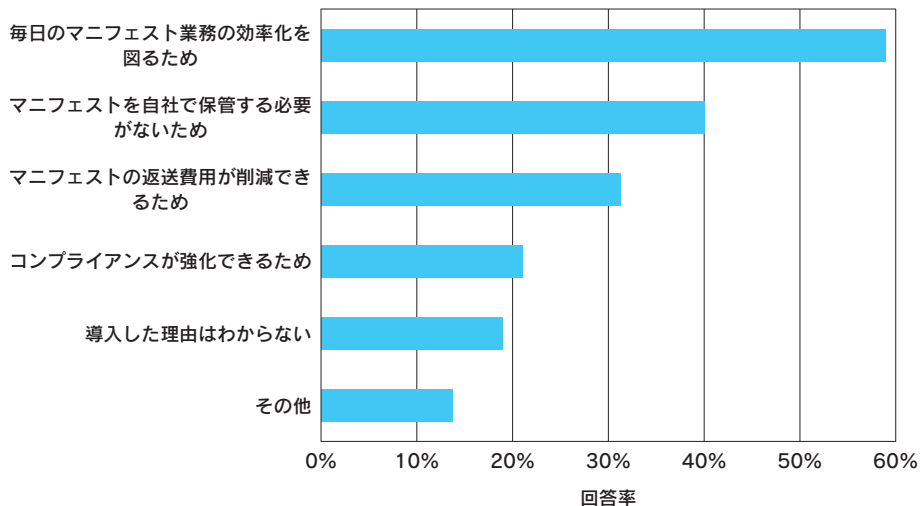


図4 電子マニフェストを導入した理由 (N=347)

※ その他の回答：書類の削減、郵送日数分のタイムラグの減少、非導入事業者との差別化、報告書関係の集計(業務効率化)、リアルタイムでの確認が可能など

質問5 電子マニフェスト導入までに検討や準備に要した時間はどれくらいですか。

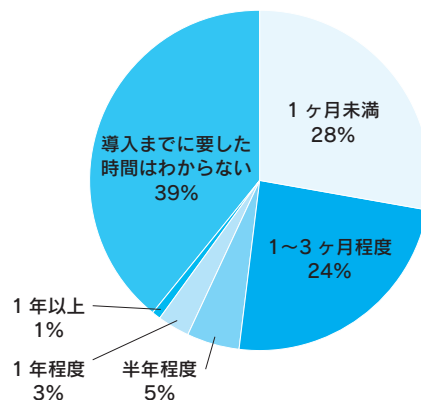


図5 電子マニフェスト導入までに要した時間 (N=348)

質問6 今までに電子マニフェストの説明会に参加、若しくはホームページから説明ビデオを閲覧したことがありますか。(複数回答可)

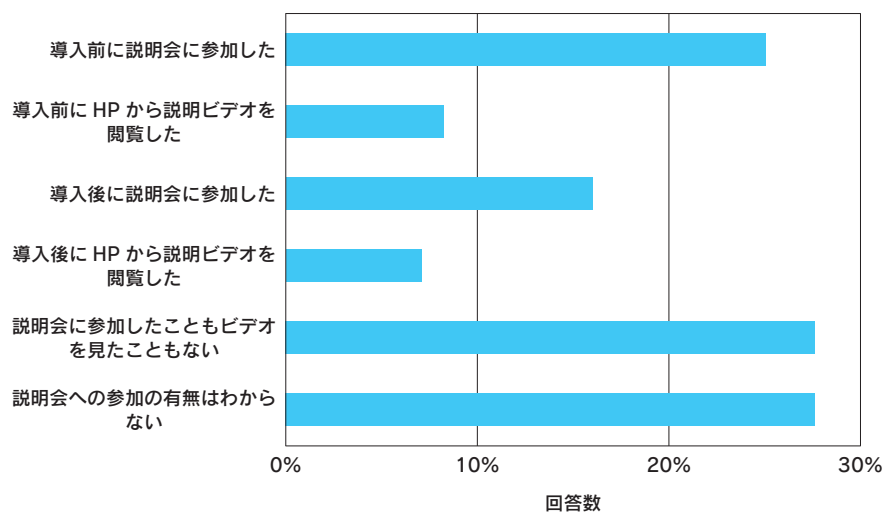


図6 説明会参加・説明ビデオ閲覧 (N=345)

質問7 JWNET のホームページで知っていることを教えてください。(複数回答可)

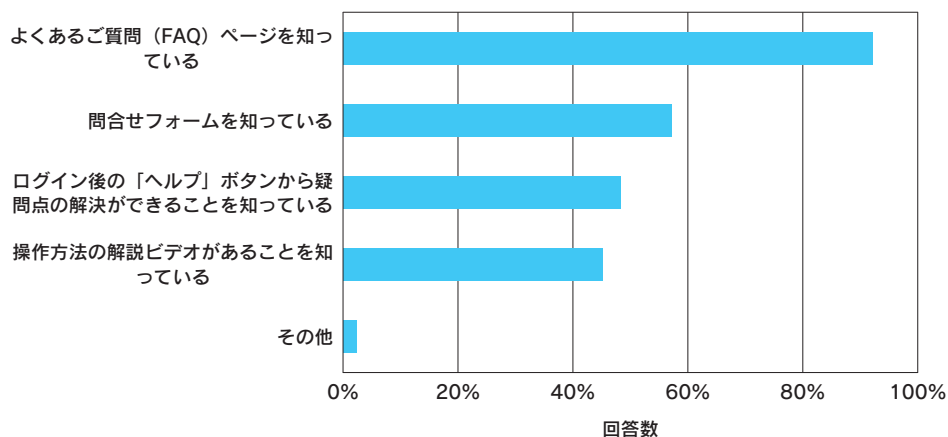


図7 JWNET のホームページで知っていること (N=319)

質問8 貴社の令和3年度、1年間のおおよそのマニフェスト取扱い件数を教えてください。

表2 年間マニフェスト取扱い件数

区分	最大値	中央値	平均値	変動係数	
処分終了報告	電子 (N=283)	310,167	500	7,166	4.00
	紙 (N=275)	324,000	1,600	7,062	3.43
	電子化率 (N=274)	100%	32%	39%	
2次マニフェスト登録・交付	電子 (N=210)	44,748	0	554	6.39
	紙 (N=216)	44,743	1	432	7.19
	電子化率 (N=136)	100%	19%	41%	
最終処分終了報告	電子 (N=241)	310,167	210	4,721	4.99
	紙 (N=240)	324,000	394.5	5,766	4.24
	電子化率 (N=205)	100%	31%	41%	

※ 電子化率は、電子、紙マニフェスト件数の回答から算出
電子マニフェスト件数 / (電子マニフェスト件数 + 紙マニフェスト件数)

質問9 マニフェストに関する業務について、1ヶ月のおおよその作業時間はどれくらいですか。

表3 マニフェストに関する1ヶ月の作業時間

	平均（時間）
電子マニフェスト導入前（N=245）	244.7
電子マニフェスト導入後（N=278）	230.1

※ 収集運搬を行っている場合は、運搬に関するマニフェスト業務も含めた時間

[マニフェストに関する作業例]

電子マニフェスト：マニフェスト登録、マニフェスト情報の検索、受渡確認票の印刷、
運搬・処分・最終処分終了報告の確認、マニフェスト情報の修正等の対応

紙マニフェスト：伝票の記入、押印、伝票の返送、伝票の仕分け・ファイリング・保管、
マニフェスト情報の修正等の対応

質問10 電子マニフェストの導入により、事務負担軽減の効果はありましたか。

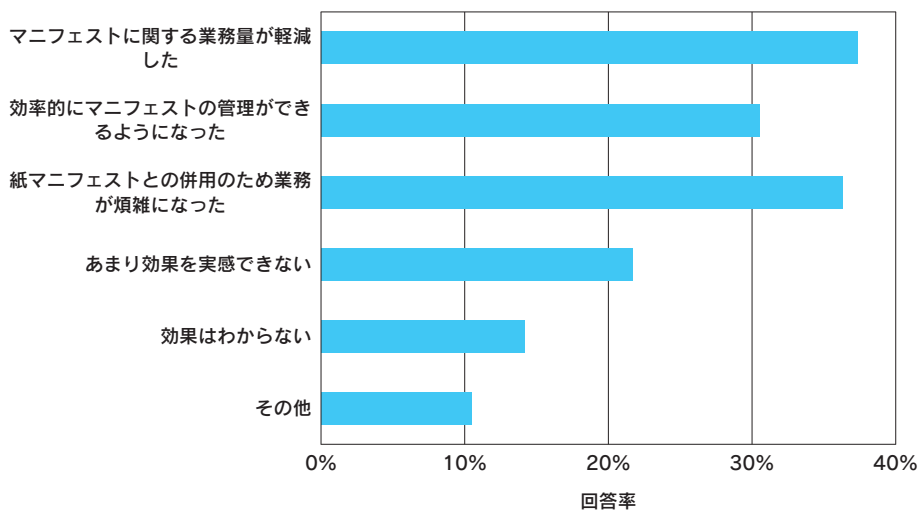


図8 電子マニフェスト導入による事務負担削減効果（N=349）

4まとめ

- ・建設業、製造業に関連する廃プラスチック類、がれき類、汚泥、木くず等の処分を行っている回答が多数であった。（質問1、2）
- ・70%超の処分業者が電子マニフェストを5年以上利用していた。（質問3）
- ・半数以上の処分業者が検討を始めてから3ヶ月程度で電子マニフェストを導入していた。（質問5）
- ・電子マニフェスト説明会参加なし、説明ビデオ閲覧なしの回答があるほか、ホームページのFAQを知っている（参考にしてている）回答が多かった。ホームページ情報の収集だけで導入しているケースが考えられる。（質問6、7）
- ・マニフェスト取扱い件数や電子化率の平均から、電子マニフェストより紙マニフェストの利用が若干多いことがわかった。電子マニフェストの導入で業務が軽減されたと期待通りの効果を実感している一方で、紙マニフェストとの併用で業務が煩雑になったという回答も同程度の割合であった。（質問4、8、9、10）